

(2) 関係機関の取組状況(概要)について

平成25年度 環境省のヤクシカ対策について(中間報告)

九州地方環境事務所

1. はじめに

- ・環境省では、生息頭数調査、巻狩りによる捕獲の推進、未捕獲地域での捕獲の検討、個体数管理に向けたヤクシカ捕獲情報等基礎情報の整理、植生保護柵の設置検討及び植生保護柵の設置を実施。
- ・各取組みについては、下記のとおり。

2. 生息頭数調査について

- ・平成24年度に実施した33地点に加え、既存の植生保護柵周辺の11地点において糞粒を計数し、鹿児島県が実施した5地点の調査結果を合わせた計49地点での糞粒計数結果から、糞粒法を用いて生息密度を算出(表1)。
- ・平均生息密度は68.3頭/km²。全島での推定生息頭数は31,650頭(90%信頼限界 23,217頭-40,083頭)と算出された。
- ・現段階の密度コンター図は図1のとおり。

3. 巻狩りによる捕獲の推進について

- ・上屋久猟友会による巻狩りを6回、屋久町猟友会による巻狩りを2回実施。
- ・小瀬田牧場周辺で19頭、旭牧場周辺で8頭、矢筈半島で36頭、一湊トンネル周辺で10頭の計73頭を捕獲。
- ・継続して巻狩りを実施している小瀬田牧場周辺については、昨年と同程度捕獲された(H24年度:15頭 H25年度:19頭)。

4. 未捕獲地域での捕獲の検討について

- ・行政機関担当者の意見交換については、第7回WGで報告済みのため省略。
- ・ヤクシカ捕獲の現状や今後の捕獲について、上屋久猟友会及び屋久町猟友会との意見交換を実施。
- ・詳細については、別紙1のとおり。

5. 個体数管理に向けたヤクシカ捕獲情報等基礎情報の整理について

- ・平成 24 年度及び平成 25 年度の捕獲場所と頭数について 1 km メッシュで集計。
- ・平成 24 年度については 3046 頭、平成 25 年度については 2564 頭について捕獲方法別に捕獲場所を把握。継続して追加情報を取得中。
- ・現時点の捕獲情報は図 2、3、4、5 のとおり。
- ・捕獲場所は狩猟者ごとにほぼ特定されて、里の一部に限られている実態が判明。
- ・調査のなかで明らかになった有害鳥獣捕獲データの問題点は下記のとおり。

-
- 口永良部島で捕獲された 100 頭程度が屋久島捕獲分として計上されていた。
 - 捕獲場所を宮之浦等の地名で報告して、役場で適宜メッシュを当てはめているために明確な場所が把握できていないケースがある。
 - わな免許を取得していない狩猟者がわなでシカを捕獲して報告している。
 - 設置している罠数と設置期間について報告が義務づけられていないため、捕獲努力量の算出が困難。
-

6. 植生保護柵の設置検討について

- ・絶滅危惧種の保全を目的とする植生保護柵と既にヤクシカの影響を受けている植生の回復を目的とする植生保護柵について、それぞれ設置候補地を 3 箇所検討。
- ・詳細は別紙 2 のとおり。

7. 植生保護柵の設置について

- ・既にヤクシカの影響を受けている植生の回復を目的として、西部地域に植生保護柵を設置。
- ・設置場所等の検討については、荒田委員と手塚委員に現場確認をして頂き、ML 等でも意見照会を実施。
- ・設置する柵については、別紙 3 のとおり。
- ・平成 25 年度は、第 4 工区及び第 5 工区を施工予定。

表 1. 屋久島の 49 地点におけるヤクシカの糞粒数と推定密度

No.	地点名	糞粒数				推定密度(頭/km ²)			
		H20-21	H23	H24	H25	H20-21	H23	H24	H25
1	一湊林道	172		376	244	24.8		66.5	56.4
2	志戸子林道	303		291	70	43.7		46.9	13.5
3	カンカケ岳	305		279	147	44		47.6	24.7
4	永田歩道入口	216		634	851	31.2		129.6	166.5
5	永田林道	319		238	983	46		39.6	148.3
6	宮之浦川	278		457	362	40.1		71.8	82.4
7	白谷雲水峡	115		693	704	12.9		74.2	92.7
8	愛子岳	432	233	366	195	62.4	37	57.8	37.6
9	西部林道	644		626	2175	96.7		110.2	447.6
10	竹の辻	378		245	328	35.4		20.2	30.6
11	小杉谷	107		1011	1031	12		82.8	99
12	荒川ダム	126		198	325	14.1		21.0	36.5
13	船行	194	207	361	220	28	32.9	57.8	39.1
14	大川林道入口	398		434	516	59.8		84.7	128
15	大川林道～花山	189		448	652	27.3		60.7	96.4
16	淀川登山道	381		313	924	42.7		14.7	48.4
17	ヤクスギランド	123		380	393	35.7		27.7	33.4
18	安房	63		48	333	7.1		7.1	64.6
19	栗生	639		873	491	71.7		168.8	113.8
20	湯泊林道	290		78	70	32.5		11.7	11.1
21	尾之間歩道	15		52	61	2.3		7.4	10.4
22	千尋滝	41		52	121	5.9		8.9	23.4
23	平内	103		258	431	15.5		45.0	84.6
24	尾之間	0		134	88	0.01		24.3	18.8
25	小高塚岳	518		409	1205	59.2		16.8	55.8
26	鹿之沢小屋	395		168	850	55.5		8.2	45.4
27	花山歩道	152		82	436	21.3		4.6	27.1
28	町営牧場	641	432	612	1412	92.5	67.5	96	254.5
29	小瀬田林道	146	184	481	586	21.1	30.6	76.6	109.8
30	楠川歩道	363	66	160	698	52.4	10.3	24.8	124.2
31	楠川林道		13	191	172		2.1	31.3	31.3
32	落川北		40	434	307		6.6	71.9	56
33	平石岩屋		115	4	752		4	0.1	27.7
34	吉田			233				40.0	39.3
35	西部林道 2			737				136.7	206.9
36	中間			512				99.1	114.9
37	恋泊			167				30.2	6.6
38	永田								19.1
39	宮之浦林道				216				24.6
40	尾之間歩道上部				115				7.4
41	小杉谷 (600m)				636				60.9
42	小杉谷 (700m)				716				67.3
43	淀川小屋				86				4.8
44	小花之江河～花之江河				501				20.6
45	小瀬田林道				338				56.5
46	花山歩道 (900m)				374				34
47	万代杉手前				248				15.6
48	安房前岳				38				6.3
49	安房林道				154				21.5
平均		268		352		36.5		52.0	68.3

※ 灰色のセルに記載した5地点については、鹿児島県より提供。

図1. 平成25年度 ヤクシカ生息密度コンター図

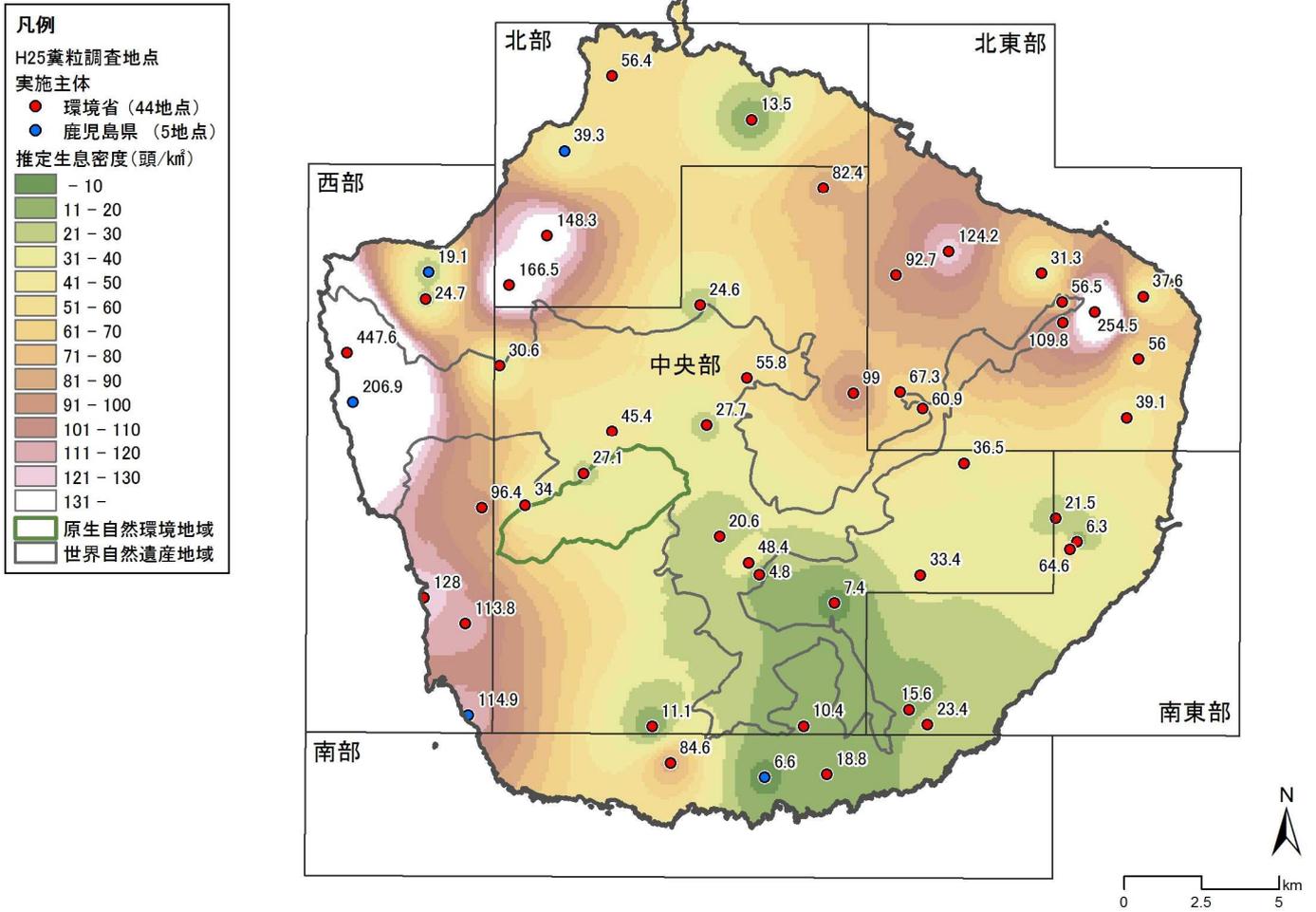


図2. 平成24年度 わな猟による捕獲地点と捕獲頭数 (2,504頭)

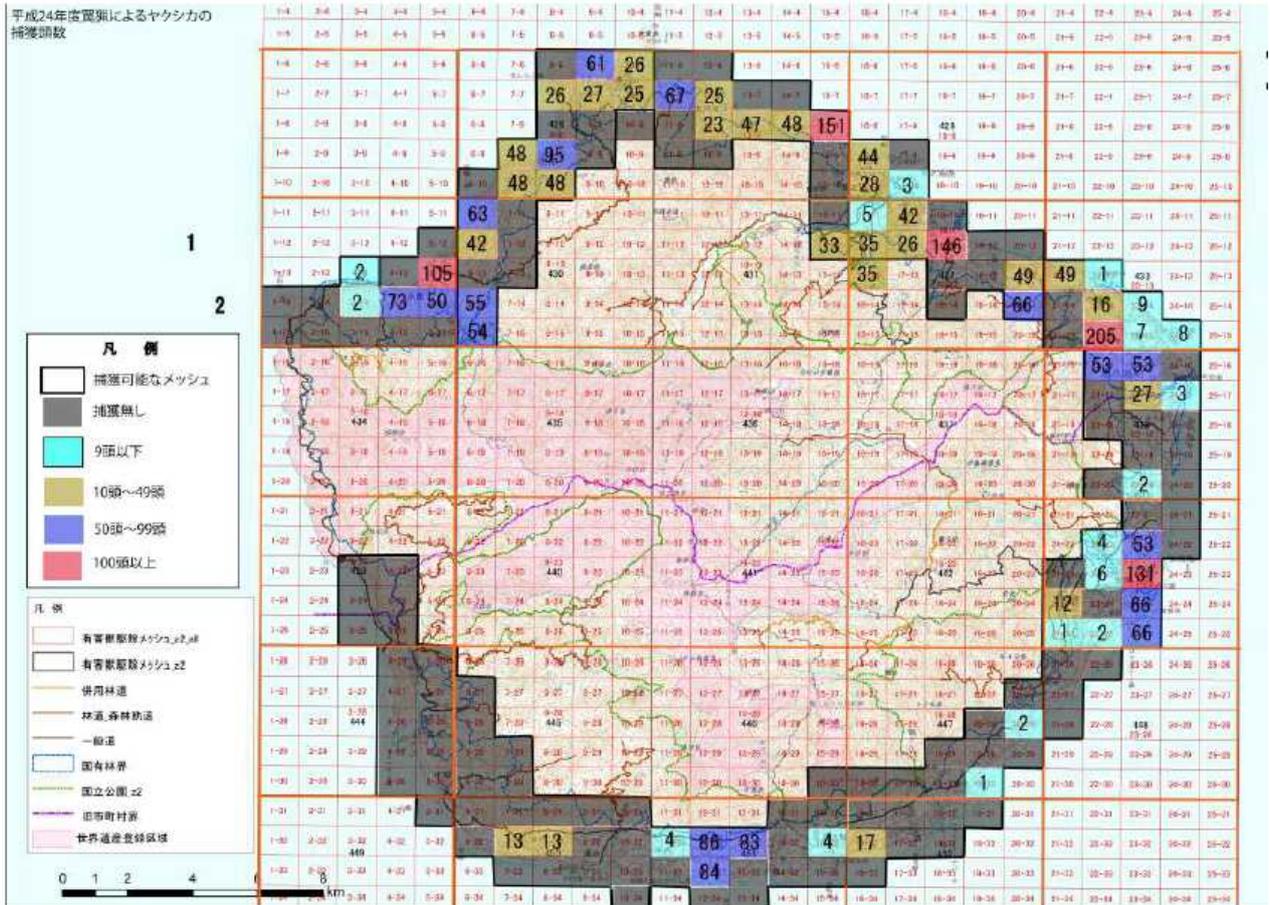
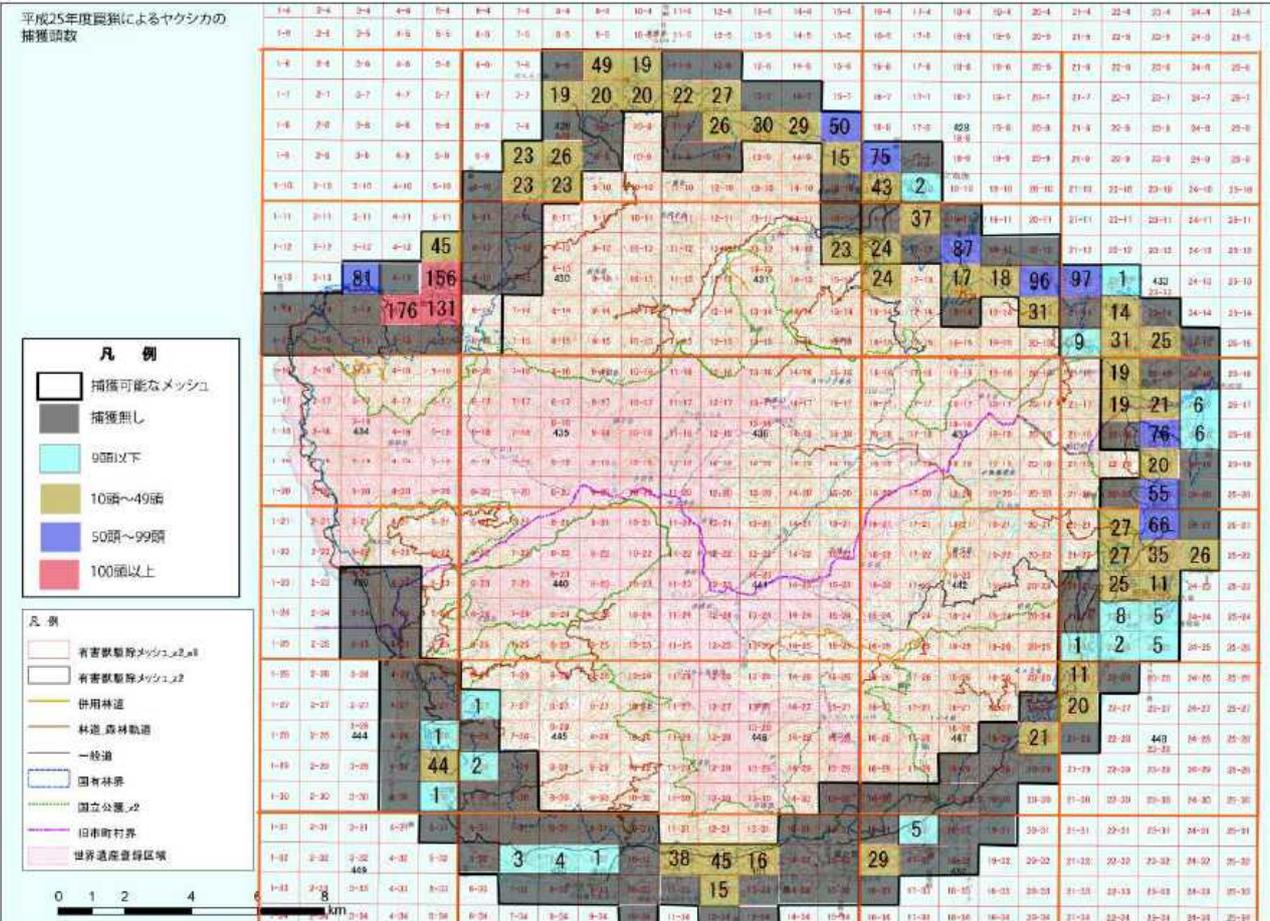


図3. 平成24年度 銃猟による捕獲地点と捕獲頭数 (542頭)



図4. 平成25年度 わな猟による捕獲地点と捕獲頭数 (2,368頭)



1. 上屋久猟友会との意見交換の結果

1	捕獲場所について		
	捕獲したい場所	捕獲方法	備考
1-1	白谷線(県道)	車上から銃猟が良い。	岸壁がバックストップになる。一般車両等の配慮が必要である。
1-2	神之川林道	徒歩による流し猟が良い。	過去には銃猟を行い、巻狩りも行っていた。現在はシカが多い。
1-3	西部林道	巻狩り及び困い罠が良い。	急峻な地形では困いわなが適切と考えられる。
1-4	矢筈	巻狩りが良い。	根絶を目指した試験捕獲の実施(年数回)をしてみてもどうか。
1-5	高塚小屋及び新高塚小屋	徒歩による流し猟が良い。	環境省で捕獲して欲しい。
1-6	民地と隣接する国有林	くくり罠が良い。	
2	猟友会の体制について		
2-1	猟友会は絶滅危惧種。若手がいない。		
2-2	罠免許の取得者は増えたが、猟友会に入らない人もおり、実働部隊は増えていない。		
2-3	若手は地名がわからない。銃猟で連携を深め、若手を育てる仕組みが必要。		
2-4	屋久島におけるライフル使用については、法的規制があるわけではない。		
3	シカの生態、捕獲について		
3-1	昔に比べて、シカを道路で見ない。		
3-2	民有地のシカが減っている。里地での捕獲の効果が出ているのではないか。		
3-3	5年前に比べて、シカの警戒心が強くなった。		
3-4	里だけで捕獲しても意味がない。昔は、里でも、山でも獲っていた。		
3-5	今はわなが主流だが、今までの猟友会は銃が主流だった。		
3-6	猟友会が銃猟を忘れていないか。		
3-7	確実に仕留めるならライフルが良い。ライフルの方が、散弾銃よりも安全である。		
3-8	くくり罠が多くて犬が使えないため、巻き狩りができない。		
3-9	世間知らずの小さなシカしか、箱わなやくくりわなにはかからなくなってきている。		
3-10	くくり罠を始めた2年前は楽しかった。最近は全然捕れず楽しくない。		
3-11	マダケの竹藪にシカが来るが、人も来るのでくくりわながかけられない。そういう場所に、箱わなが設置できればと思う。		
3-12	罠猟が増えて、設置場所の問題が出つつある。(罠の盗難やペットの誤捕獲など)		
4	その他		
4-1	有害鳥獣捕獲について、しっかりアピールして、宣伝して欲しい。		
4-2	捕獲従事者に対する偏見をとって欲しい。		
4-3	狩猟のことを考えると、どこに人が入っているのか分からないのは怖い。		
4-4	動物用の焼却施設がちゃんと機能していない。(個体がずっと冷凍されたまま、搬入を嫌がるなどの対応)		

2. 屋久町猟友会との意見交換の結果

1	捕獲場所について		
	捕獲したい場所	捕獲方法	備考
1-1	国有林内の林道	銃猟が良い。	
1-2	居住している集落近くの国有林	わな猟が良い。	
2	猟友会の体制について		
2-1	猟友会員は50代以上がほとんどで、高齢化が進んでいる。		
2-2	地名や捕獲したシカの解体方法を教えてくれるなど、若手の教育の場を作って欲しい。		
2-3	平成10年の事故から、狩猟グループが無くなっていった。		
2-4	年寄りも若者も、皆で集まって一緒に銃猟をするのが望ましい。駆除だけに加わっても、なかなか他のメンバーと馴染むことは難しい。		
2-5	猟友会員の数は増えなくてもいい。しっかりと連携して、捕獲をやってくれる人の数は決まっている。		
2-6	有害鳥獣捕獲は、前日の夜に連絡が入るなどしている。もっと早く連絡して欲しい。		
2-7	わな猟はそれぞれでやっていて、横のつながりがほとんどない。誰がどこに仕掛けているのか、わからない状態である。		
2-8	昔は狩猟解禁日が楽しみだったのに、有害鳥獣捕獲が通年実施されるため、楽しみが減った。狩猟の形が変わってきたと感じる。		
2-9	狩猟の目的が、狩猟→自己防衛→報奨金へと変わってきている。		
2-10	わなは一式7,000円くらいするが、最近はわな泥棒やシカ泥棒が出てきている。		
3	シカの生態、捕獲について		
3-1	昔は各家庭に放し飼いの犬がいたが、犬の規制が厳しくなって犬が減ったことで、シカが里に来るようになった。農家が減って耕作放棄地が増えたことも、シカが里に出てきやすくなった理由だ。		
3-2	天然林を伐採し、スギを植林したために、森のなかに餌が減ったので、シカが里に出て来るようになった。		
3-3	昨年、一昨年は、シカが多く獲れたが、今年は捕獲できなくなっている。		
3-4	昔、国有林に入れた頃は、降雪するところまで山中を移動して捕獲をしていた。		
3-5	昔は林道を使って山に入って、奥岳で捕獲した。		
3-6	銃猟は猟友会内の班に分かれて行っている。安房班と、神山周辺の中央班、湯泊班、栗生班で、湯泊と栗生は一緒にやるので3班ある。		
3-7	銃を所有するのも大変だが、最近は宅地が増えてきて、捕獲する場所がそもそも減ってきている。		
3-8	有害鳥獣捕獲も狩猟も、国有林内で銃を撃たせて欲しい。		
3-9	銃猟とわな猟の猟場がかぶっているのが問題である。くくりわなを仕掛けられていると、犬が放せないのので、巻狩りによる銃猟ができない。		
3-10	わなを持っている人は、ほとんどの人が素人である。		
3-11	国有林であってもあまり捕獲したいと思わない。森の中だと、わなを仕掛けるシカ道がわからない。		
3-12	自分の生活圏でないとわな猟はできない。わなを見て回れない。		
3-13	わなの盗難や、獲物の盗難、飼い犬や飼い猫へのくくりわなによる被害が心配である。		
3-14	ペットや一般人がくくりわなにかかるなどしており、地元の人からの目が厳しい。住民の不信感がある。ワナの数が多いのではないか。		
3-15	箱わなは1人では重くて、持ち運びと設置が大変である。巾着式箱わなは設置に時間がかかる。軽い箱わなが作れないか。		
4	その他		
4-1	平成10年の死亡事故からは、もう10年は経過しているので、国有林に入らせて欲しい。		

植生保護柵の設置検討

資料2-1
別紙2

① 絶滅危惧種の保全を目的とする柵

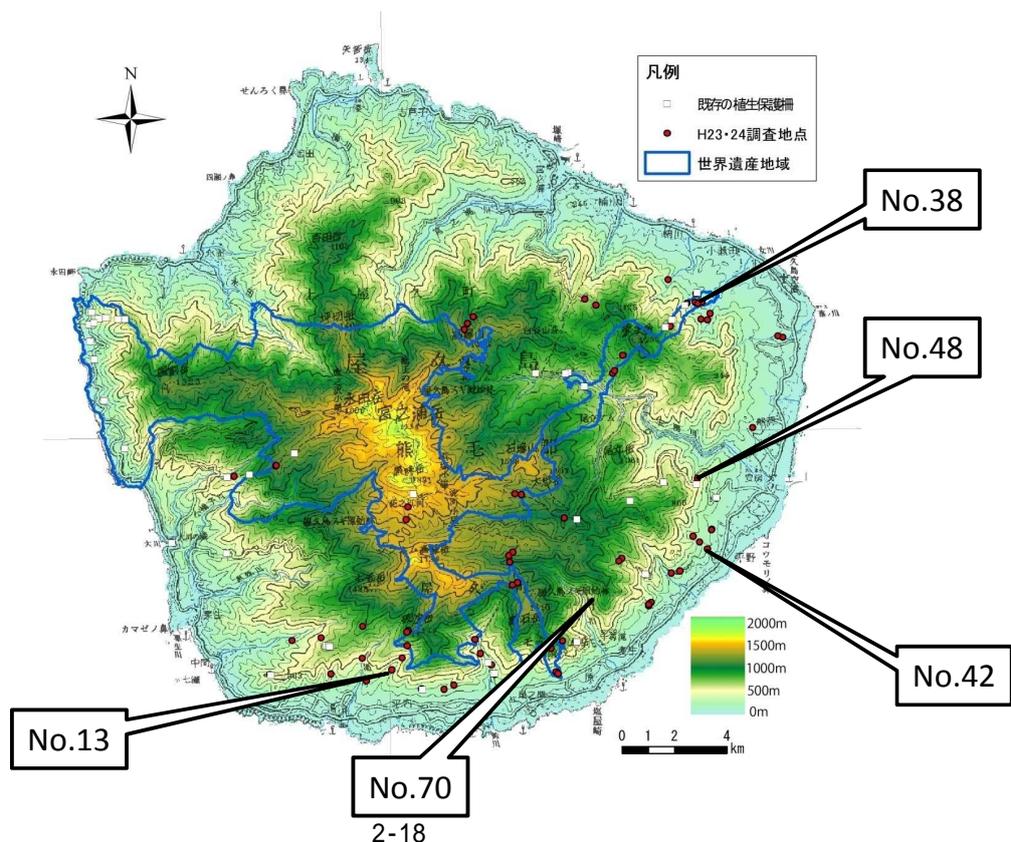
- 平成23・24年度業務(※)で保護柵設置の候補地として選定された箇所を中心に選定。

(※平成23・24年度 屋久島における絶滅危惧種保護管理方策検討業務報告書)

② 既に影響を受けた植生の回復を目的とする柵

- 屋久島を代表する自然植生が広がる箇所を選定。
- 今後の森林施行の可能性のある植林地は避ける。
- 既存の植生保護柵が周囲にある箇所は避ける。

① 絶滅危惧種の保全を目的とする柵

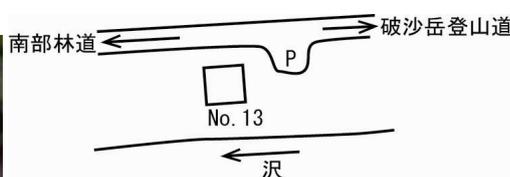


① 絶滅危惧種の保全を目的とする柵

No.13 (破岳林道)



生育する絶滅危惧種	・ヤクシマネッタイラン、ツルラン、ツルラン?、カンゼギラン
選定理由	・絶滅危惧ランクの高いヤクシマネッタイラン（環境省RL：EN、鹿児島県RDB：CR+EN）が生育。
備考	・国立公園区域外のため、環境省の公共事業として大規模な植生保護柵の設置は困難



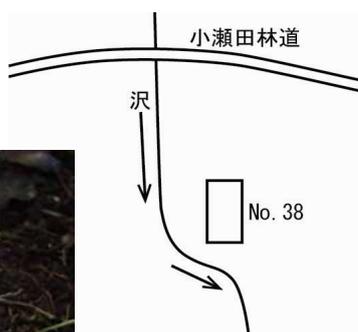
国立公園	
世界遺産地域	
特別天然記念物	
森林生態系保護地域	
国有林	○ (保安林)

① 絶滅危惧種の保全を目的とする柵

No.38 (小瀬田林道)



生育する絶滅危惧種	・ヤクシマラン、トクサラン、シマシュスラン、ヤクシマアカシュスラン
選定理由	・絶滅危惧ランクの高いヤクシマラン（環境省RL：EN、鹿児島県RDB：CR+EN）が生育。
備考	・林野庁設置の永久コドラートあるが、保全センターは把握していない。



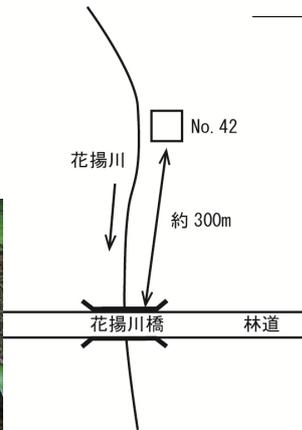
国立公園	○ (特別保護地区)
世界遺産地域	○
特別天然記念物	○
森林生態系保護地域	○ (保全利用地区)
国有林	○ (保安林)

① 絶滅危惧種の保全を目的とする柵

No.42(花揚川)



生育する絶滅危惧種	・ヤクシマラン、ツルラン、トクサラン、レンギョウエビネ、シマシュスラン、ヤクシマアカシュスラン、ムヨウランsp.、ヤクシマヒメアリトオシラン
選定理由	・絶滅危惧ランクの高いヤクシマラン（環境省RL：EN、鹿児島県RDB：CR+EN）の他、レンギョウエビネ等多くの絶滅危惧種が生育
備考	・国立公園区域外のため、環境省の公共事業として大規模な植生保護柵の設置は困難



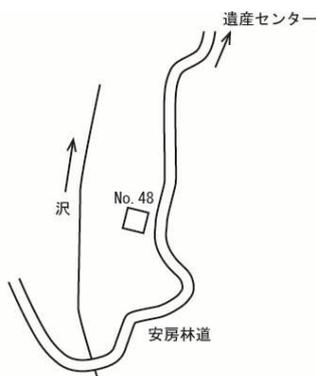
国立公園	
世界遺産地域	
特別天然記念物	
森林生態系保護地域	
国有林	○ (保安林)

① 絶滅危惧種の保全を目的とする柵

No.48(安房林道)



生育する絶滅危惧種	・ヤクシマカナワラビ、トクサラン、クロムヨウラン、ムヨウランsp
選定理由	・屋久島での生育箇所が少ないヤクシマカナワラビが多数生育している。
備考	・ヤクシカによる採食の影響は小さい。 ・影響が出る前に個体群を保護することが望まれる。



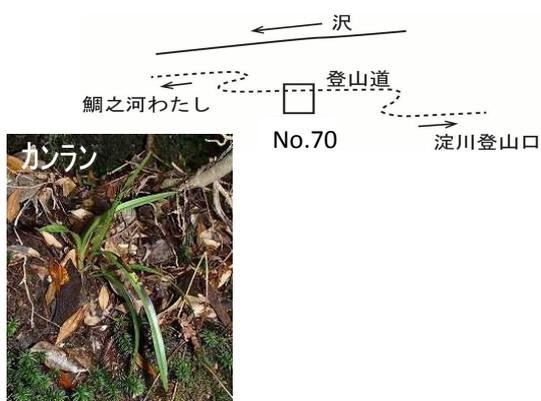
国立公園	○ (第二種特別地域)
世界遺産地域	×
史跡名勝天然記念物	×
森林生態系保護地域	×
国有林	○ (保安林)

① 絶滅危惧種の保全を目的とする柵

No.70(尾之間歩道上部)

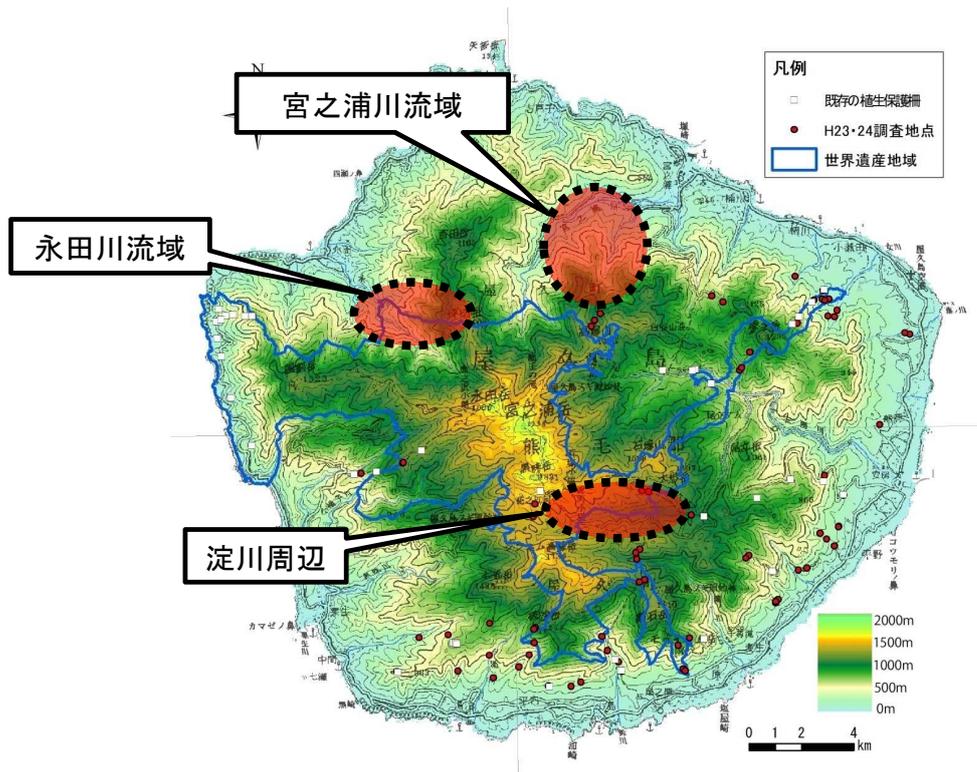


生育する絶滅危惧種	・カンラン(9)
選定理由	・絶滅危惧ランクの高いカンラン(環境省RL: EN、鹿児島県RDB: CR+EN)が生育。
備考	・シカ柵を設置することで、カンランは増える可能性がある。



国立公園	○ (第三種特別地域)
世界遺産地域	×
史跡名勝天然記念物	×
森林生態系保護地域	×
国有林	○ (保安林)

② 既に影響を受けた植生の回復を目的とする柵



② 既に影響を受けた植生の回復を目的とする柵

1) 永田歩道沿い



面積	・ 一辺約90mの三角形	国立公園	○ (第三種特別地域)
優占種	・ スダジイ、アラカシ、タブキ (φ 30~60 cm)	世界遺産地域	×
その他	・ 林床植生乏しい ・ 登山道からやや離れる ・ 反対斜面はスギ植林	史跡名勝天然記念物	×
		森林生態系保護地域	×
		国有林	○

② 既に影響を受けた植生の回復を目的とする柵

2) 宮之浦林道沿い



面積	・約140m×約50mの台形	国立公園	○（第三種特別地域）
優占種	・ウジカシ、イノキ、スギ (φ 40～90cm)	世界遺産地域	×
その他	・沢沿いの台地 ・空中湿度が高く、着生シダ、 着生ランが多数生育	史跡名勝天然記念物	×
		森林生態系保護地域	×
		国有林	○

② 既に影響を受けた植生の回復を目的とする柵

3) 淀川小屋～花之江河間の登山道沿い



面積	・約100m×約60m	国立公園	○（特別保護地区）
優占種	・スギ (φ 80cm)	世界遺産地域	○
その他	・比較的平坦な地形 ・柵の設置が容易 ・登山道沿い	史跡名勝天然記念物	×
		森林生態系保護地域	○（保存地区）
		国有林	○

植生保護柵の設置について

1. 植生保護柵の大きさ

1 工区 保護柵の面積：16731.47 m²
総延長：572.5m

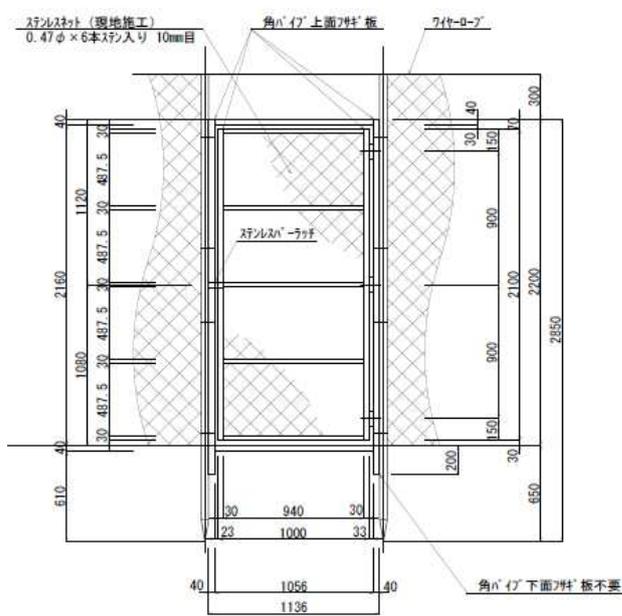
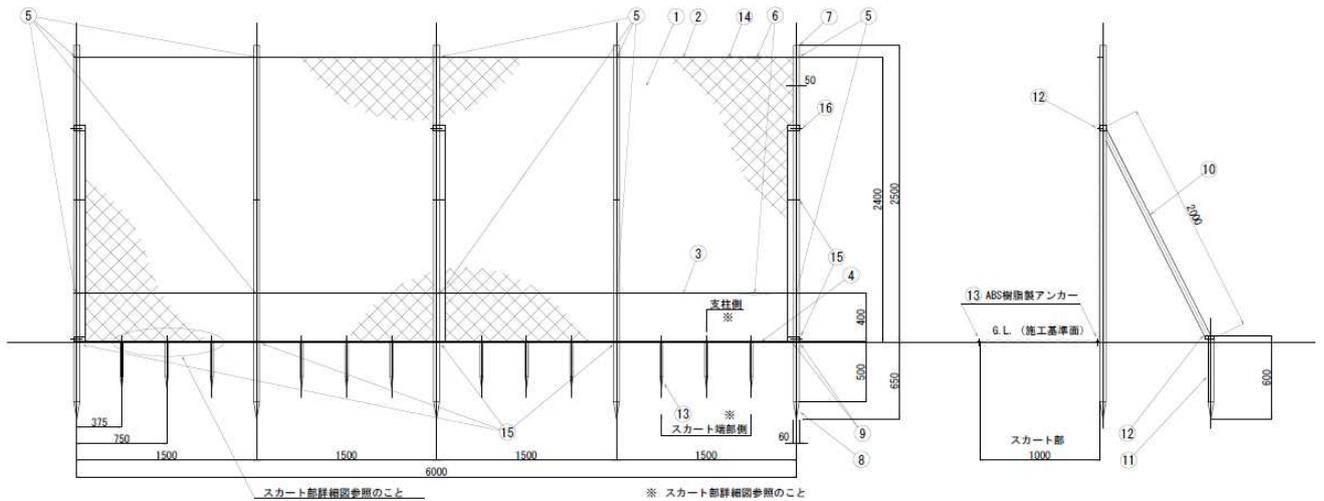
2 工区 保護柵の面積：8806.63 m²
総延長：383m

3 工区 保護柵の面積：4107.45 m²
総延長：376.3m

4 工区 保護柵の面積：2267.48 m²
総延長：235.9m

5 工区 保護柵の面積：4924.12 m²
総延長：280.7m

2. 柵の構造



- 出入り口は鍵をかけない。
- どの柵にも 2箇所 の出入り口を設置。



位置図
 A1 S=1:57,000
 A3 A=1:10,000

公園名称	屋久島国立公園		
工事名称	平成24年度(補正)屋久島国立公園 植生保護柵測量設計業務(繰越)		
図面名称	1.2.3.4.5工区位置図	縮尺	A1 S=1:5,000 A3 S=1:10,000
年月日	平成25年10月	図面番号	2 / 13
会社名	中央開発株式会社	照査	設計
事務所名	環境省九州地方環境事務所	照査	設計